

第5回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1. 日時

令和2年4月6日（月） 8:30～9:20

2. 場所

羽島市役所 市長公室

3. 検討・決定事項

○県立学校の休業延長に伴う市内小中学校等の対応について

- ・小中義務教育学校 入学式は4月7日に実施し、8日～19日までは臨時休校。西部幼稚園の入園式は4月8日に実施
- ・放課後児童教室 指導員が不足するため、対応が必要
- ・スポーツ施設 19日まで利用停止
- ・歴史民俗資料館・町屋ギャラリー 19日まで閉館
- ・不二羽島文化センター、中央公民館、市民会館、羽島温泉、老人福祉センター、コミュニティセンターは4/30まで原則として利用停止
- ・観光交流センターは物販、トイレ利用可
- ・図書館 返却業務のみ

○周知方法

- ・防災行政無線(正午、15時、17時)に学校の休校について
- ・広報車で巡回する
- ・ホームページ
- ・すぐメール
- ・施設に掲示

○職員の感染症予防対策について

- ・出勤前の健康チェック、不要不急の出張、会議の見直しの実施
- ・職員の人数を1/4～1/5ほど減らした勤務。密集した環境ではなく、会議室等へ分散させるよう検討

○その他

- ・タウンミーティングの開始を遅らせる(5月は延期)
- ・自治会理事会は書面決裁を勧める
- ・放課後児童教室指導員不足分を教育委員会サポーター、市役所職員でカバー